

光市記者発表資料

令和6年12月13日

件名	「光セレクション」の認定を受けようとする土産品の募集について
内容	市では、「光」のイメージを高め、本市のPRツールとして期待がもてる秀逸な「食べ物土産品」を、「光セレクション」としてブランド認定しており、このたび「光セレクション」の認定を受けようとする土産品を募集します。 1 対象となる土産品（認定には、別に審査があります。） 市内で販売される食べ物土産品で、次の（１）・（２）のいずれかに該当するもの （１）新たに販売する土産品の場合 ・本年度において、商品が完成したもの又は完成が見込まれるもの ・商品名に「光」等を用いること。 （２）既存の土産品の場合 ・本年度において、商品のパッケージを変更したもの又は変更が見込まれるもの ・商品名に「光」等を用いること、又は「光特産」等、商品名以外で「光」等を用いて、光市の土産品である旨の表示をすること。 2 募集期間 令和6年12月13日（金）から令和7年1月20日（月）まで 3 申請先 商工振興課 商工労政係 4 その他 認定審査会で審査後、認定が決定した土産品について認定式を開催する予定です。

問合せ	光市経済部商工振興課商工労政係 担当：古山 電話：０８３３－７２－１５１９
-----	---

食べ物土産品 大募集!!



『光セレクション』 認定商品公募のお知らせ

あなたの商品を光のブランドにしませんか？

認定商品には、光セレクションの
限定ステッカーを進呈します！

募集期間 R6.12.13(金)~R7.1.20(月)

対象者

- 市内で土産品開発を行う法人、団体及び個人であること。
- 本事業で認定した土産品について、市行事等での販売に協力すること。また、認定商品の製造及び販売を通じて積極的に光市のイメージ向上に努めること。

土産品の要件

新たに販売する土産品の場合	既存の土産品の場合
本年度において、商品が完成したもの 又は完成が見込まれるもの	本年度において、商品のパッケージを変更 したもの又は変更が見込まれるもの
商品名に「光」「ひかり」「HIKARI」 等を用いること	商品名に「光」等を用いること、又は 「光特産」等、商品名以外で「光」等を用い、 光市の土産品である旨の表示をすること

詳しくは
コチラ▶



- ご相談・お問合せ
光市経済部 商工振興課 商工労政係
〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL: 0833-72-1519
メールアドレス: syoukou@city.hikari.lg.jp